

【1. 化学物質等及び会社情報】

| | |
|------|------------------------|
| 製品名 | ストーンボンド USB1 |
| 会社名 | 二瀬窯業株式会社 |
| 住所 | 〒820-0044 福岡県飯塚市横田 669 |
| 担当部署 | 技術部技術課 |
| 電話番号 | 0948-22-0447 |

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

健康に対する有害性

| | |
|-----------------|---------------|
| 皮膚腐食性/刺激性 | 区分 1 |
| 眼に対する重篤な損傷性/刺激性 | 区分 1 |
| 発がん性 | 区分 1A |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | 区分 1(呼吸器系) |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | 区分 1(呼吸器系・腎臓) |

(注) 上記以外の物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関する項目は「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
発がんのおそれ
吸入した場合、呼吸器の障害
長期にわたる、または反復暴露における呼吸器系・腎臓の障害

注意書き

安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
指定された個人用保護具を使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後、手、顔をよく洗うこと。

応急措置

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
暴露した場合: 医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。

製品安全データシート(MSDS)

ストーンボンド USB1
作成:2002年7月16日
改訂:2011年2月25日

【3. 組成及び成分情報】

化学物質または混合物の区別 混合物
化学名または一般名 白色ポルトランドセメント・珪砂・セルロース誘導体・再乳化形粉末樹脂(エチレン酢酸ビニル)

労働安全衛生法第57条の2、施行令第18条の2別表第9に掲げる名称を通知すべき有害物

| 化学名 | CAS No. | 化審法番号 | 濃度範囲 |
|-----|------------|-------|--------|
| シリカ | 14808-60-7 | 1-548 | 30~60% |

【4. 応急措置】

吸入した場合 新鮮な空気の場所へ移動し、呼吸し易い姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、または取り去ること。
皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、直ちに医師の手当てを受けること。

目に入った場合 目をこすらずに清浄な水で十分に洗浄し、直ちに医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合 多量の水を飲み吐き出した後、直ちに医師の手当てを受けること。

【5. 火災時の措置】

消化剤 内容物は不燃である。
粉末消化剤・二酸化炭素・散水

特有の危険有害性 内容物が水と接触することで高アルカリ溶液を流出する恐れがある。

特定の消火方法 燃焼源を断ち、上記消化剤を用いて風上から消化する。

消化を行なう者の保護 適切な保護具を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 漏出時の処理を行う際には、必ず保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク、保護衣等を着用する。
風上より作業する。火元となるものは取り除く。

環境に対する注意事項 漏出物が直接河川や下水に流出しないよう注意する。

回収、中和 粉塵が飛散しないように注意しながら、掃除機等で吸い取って回収する。

【7. 取扱いおよび保管上の注意】

取扱い 取扱いについてはできるだけ密閉された装置、器具を使用する。
技術的対策 局所換気装置・除塵器等を設置する。
局所排気・全体換気 適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク、保護衣等)を着用する。
安全取扱い注意事項 【10.安定性及び反応性】を参照
接触回避

保管

保管条件 水濡れ、直射日光を避け、屋内で貯蔵する。パレット等を敷き床より離して保管する。
技術的対策 乾燥した場所に保管する。
容器包装材料 防湿性の容器、包装。

【8. 暴露防止及び保護措置】

許容濃度 日本産業衛生学会(2010年)
吸入性結晶質シリカ 0.03mg/m³
第2種粉塵・吸入性粉塵 1mg/m³・総粉塵 4mg/m³

管理濃度 2.9mg/m³
(労働安全衛生法・作業環境評価基準)

設備対策 粉塵濃度を許容濃度以下にすることのできる適切な排気、換気装置を備える。
取扱場所の近くに洗顔、水洗設備を設ける。

製品安全データシート(MSDS)

ストーンボンド USB1
 作成:2002年7月16日
 改訂:2011年2月25日

保護具

| | |
|------------|-------------------|
| 呼吸器の保護具 | 防塵マスク |
| 手の保護具 | 保護手袋(ゴム製) |
| 眼の保護具 | 保護眼鏡(樹脂製、ゴーグル型) |
| 皮膚及び身体の保護具 | 保護服(長袖、長ズボン)、保護長靴 |

【9. 物理的及び化学的性質】

| | |
|-------|----------------------------|
| 物理的状态 | 固体 |
| 形状 | 粉末 |
| 色 | 白色 |
| pH | 水と接触するとアルカリ性(PH12~13)を呈する。 |
| 溶解性 | 水に難溶 |

【10. 安定性及び反応性】

| | |
|------------|-----------------|
| 安定性 | 一般的環境下では安定。 |
| 反応性 | 水分との接触により、固化する。 |
| 危険有害反応可能性 | 該当なし |
| 避けるべき条件 | 該当なし |
| 混触危険物質 | 該当なし |
| 危険有害な分解生成物 | 該当なし |

【11. 有害性情報】

「シリカとして」

| | | |
|-------------------|--------|--|
| 急性毒性 | 経口 | 分類できない |
| | 経皮 | データなし |
| | 吸入(粉塵) | データなし |
| 皮膚腐食性および皮膚刺激性 | | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | | 分類できない |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性 | | データなし |
| 生殖細胞変異原性 | | 区分外 |
| 発がん性 | | IARC68(1997)は 1、NTP は K、産衛学会勧告は 1、に分類しており区分 1A とした。 発がんのおそれ。 IARC グループ 1(ヒトに対して発がん性がある) |
| 生殖毒性 | | データなし |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | | IARC68 に(1997)に、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。IARC68(1997)は Priority1 文書であるため区分 1(呼吸器系)とした。 呼吸器系の障害 |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | | Priority1 文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、区分 1(呼吸器系・腎臓)とした。 長期又は反復暴露による呼吸器系、腎臓の障害 |
| 吸引性呼吸器有害性 | | データなし |

「製品として」

| | |
|---------------------------------|---|
| 皮膚腐食性および皮膚刺激性・眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 水と接触するとアルカリ性(PH12~13)を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、目の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。(区分 1) |
|---------------------------------|---|

製品安全データシート(MSDS)

ストーンボンド USB1
作成:2002年7月16日
改訂:2011年2月25日

【12. 環境影響情報】

| | |
|-----------|---|
| 生態毒性 | 高アルカリ性の排水が動植物に接触することによって生態系に影響する可能性がある。 |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | 該当しない |

【13. 廃棄上の注意】

| | |
|-----------|---|
| 残余廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するよう留意する。 |
| 汚染容器および包装 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 |

【14. 輸送上の注意】

| | |
|-----------------------|--|
| 国際規制によるコードおよび分類に関する情報 | 該当しない |
| 輸送の特定の安全対策及び条件 | 運搬に際しては包装に漏れのないことを確かめ、転倒落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。また、水濡れがないよう保護措置を講じる。 |

【15. 適用法令】

| | |
|------------------|--|
| 労働安全衛生法 | ：シリカ（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9、政令番号第312号） 粉じん障害防止規則 |
| じん肺法 | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | |

【16. その他の情報】

| | |
|------|--|
| 参考文献 | <ul style="list-style-type: none">製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム安全衛生情報センター GHS 対応モデル MSDS 情報 |
|------|--|

本データシートは、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。また、MSDS中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。

また、弊社はMSDS記載事項について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。